

会議記録

会議名称	令和7年度第2回 杉並区福祉有償運送運営協議会
日時	令和8年1月26日（月）午後1時31分～午後2時36分
場所	中棟4階 第2委員会室
出席者	委員 秋山、磯、石森、田口、小林（代理：喜舎場）、海津、高橋、長谷川、矢花、吉田、奥村 区側 保健福祉部管理課職員
配布資料	1 団体資料 資料1 【更新】社会福祉法人 いたるセンター 資料2 【更新・料金改定】特定非営利活動法人 杉並移送サービス 資料3 【料金改定】特定非営利活動法人 在宅ケア・セラビ 2 机上配付 ・次第 ・AI オンデマンド交通の実証運行期間延長のチラシ
会議次第	1 開会 会長挨拶 2 議題 (1)福祉有償運送事業者更新登録協議について（社会福祉法人 いたるセンター） ・事業者概要 資料1（事務局） ・補足説明・質疑応答 (2)福祉有償運送事業者更新登録・料金改定協議について（特定非営利活動法人 杉並移送サービス） ・事業者概要 資料2（事務局） ・補足説明・質疑応答 (3)福祉有償運送事業者料金改定について（特定非営利活動法人 在宅ケア・セラビ） ・事業者概要 資料3（事務局） ・補足説明・質疑応答 3 その他 (1)AI オンデマンド交通（乗り合いタクシー）の実証運行期間の延長について 4 閉会

<p>会議結果 及び 主要な発言</p>	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長挨拶 ・保健福祉部管理課長欠席の報告 <p>2 議題</p> <p>(1) 福祉有償運送事業者更新登録協議について（社会福祉法人 いたるセンター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1に基づき区より事業者概要の説明を行った。 <p>[補足説明・質疑応答]</p> <p>団体：利用者構成は知的障害の方が9割以上、身体障害の方が約1割。</p> <p>委員：運転協力員はボランティアか、正規職員か。 団体：全員正規職員である。</p> <p>委員：高齢ドライバーの増加により、健康問題が原因となる事故リスクが高まっている。健康管理や点呼の状況について改めて確認したい。</p> <p>団体：健康診断は年2回、朝の点呼では飲酒・体調のチェックを行っている。運転協力員の年齢構成は40代2名・50代1名であり、安全運転に問題のある状況は確認されていない。</p> <p>会長：以上で社会福祉法人いたるセンターの更新登録について協議は整ったとして良いか。</p> <p>全員：（了承）</p> <p>(2) 福祉有償運送事業者更新登録・料金改定協議について（特定非営利活動法人 杉並移送サービス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2に基づき区より事業者概要、料金改定の説明を行った。 <p>[補足説明・質疑応答]</p> <p>団体：料金改定の理由は、運転手の確保が困難になっていることが大きい。高齢化やコロナ禍を機に担い手が23名から13名まで減少し、ほぼ毎日稼働できる者は4～5名程度である。月間運行件数はピーク時の6割ほどに減少したが、運行規模が大きかった時期の各種経費が膨らみ、近年大きな赤字が続いているため、これを解消する必要があると判断した。また、日時指定予約についてキャンセルの負担が大きいことから、運行費に加え迎車回送料金も改定したい。</p> <p>委員：配車依頼を断ることも増えているのか。 団体：それほど多くない。時間前後の調整で概ね対応できている。</p>
------------------------------	---

	<p>委員：最近の高齢ドライバー事故を受け、健康起因リスクへの対策強化が重要であると考えている。人手不足の状況下でも安全管理に漏れが生じないように、貴団体の健康管理・点呼体制について改めて伺いたい。</p> <p>団体：ご指摘のとおりである。さらに健康管理を徹底していきたい。</p> <p>会長：以上で特定非営利活動法人杉並移送サービスの更新登録・料金改定について協議は整ったとして良いか。</p> <p>全員：（了承）</p> <p>（3）福祉有償運送事業者料金改定について（特定非営利活動法人在宅ケア・セラビ）</p> <p>・資料3に基づき区より料金改定の説明を行った。</p> <p>[補足説明・質疑応答]</p> <p>団体：今回の料金改定の理由は、第一に、福祉有償運送を開始して以来、毎年大きな赤字が続いていること、第二に、付添いの介助サービスの単価が極端に低いことである。当法人が行っている介護事業の介護保険外の身体介助は1時間4,800円であるのに対し、福祉有償運送では同じ内容でも1時間1,200円と4分の1の水準である。</p> <p>特に病院の付添いは長時間になることが多く、朝から夕方まで付き添うこともある。その間はほかの予約が受けられず、稼働率が低下する状況である。</p> <p>今回申請した料金（15分500円、1時間2,000円）でも一般的な自費サービスの半額以下であるが、利用者の負担を考えこの料金に設定した。</p> <p>委員：（他の委員に対し）タクシー業界として、この料金設定をどのように見ているか。</p> <p>委員：人件費、最低賃金、残業代を考えると、現行料金は非常に厳しい水準だと思う。長時間対応や深夜対応が加われば割増賃金が必要になるため、現行料金では不足が出る可能性が高いと感じている。</p> <p>団体：確かに予約は土日や正月でも深夜でも100%断らない。しかし福祉有償運送というのは、そもそも制度趣旨からしてボランティアが基本の土台にある。利用者の外出や通院を支え、笑顔を生み出すことにやりがいを感じている。この制度趣旨から逸脱しないように活動したいと思っている。</p> <p>会長：以上で特定非営利活動法人在宅ケア・セラビの料金改定について協議は整ったとして良いか。</p> <p>全員：（了承）</p>
--	--

3 その他

(1) AI オンデマンド交通（乗り合いタクシー）の実証運行期間の延長について

- ・都市整備部交通企画担当課長の石森委員より AI オンデマンド交通の実証運行期間が令和7年12月31日から令和8年12月31日へ1年延長となったことについて報告。
- ・会議資料裏面の停留所MAPのとおり27か所で乗降でき、1乗車1人300円で利用可能である。
- ・会議資料裏面の停留所MAPの車椅子マークがない停留所については車椅子に乗ったまま乗車できる。車椅子マークのついた停留所でも折り畳めば乗車可能。

[補足説明・質疑応答]

委員：一般的には車椅子マークがあると「利用できる」と思うので、この表示は誤解を招く。苦情につながる可能性が高い。修正すべきである。

石森：指摘のとおりであるので、表示を修正する。

委員：期間を延ばすということは利用者も多いということか。

石森：1日当たり15から20人ほどの利用。決して多い数字ではないので、利用者数を伸ばしていきたいと考えている。

[事務連絡]

区：今回は令和9年1月頃に2団体の更新を予定している。料金改定がない場合は書面開催となる。

4 閉会

令和 8 年 1 月 26 日
区役所中棟 4 階第 2 委員会室

令和 7 年度 第 2 回 杉並区福祉有償運送運営協議会次第

1 開 会

会長挨拶

2 議 題

- (1) 福祉有償運送事業者更新登録協議について（社会福祉法人 いたるセンター）
 - ・事業者概要 資料 1（事務局）
 - ・補足説明・質疑応答
- (2) 福祉有償運送事業者更新登録・料金改定協議について（特定非営利活動法人 杉並移送サービス）
 - ・事業者概要 資料 2（事務局）
 - ・補足説明・質疑応答
- (3) 福祉有償運送事業者料金改定について（特定非営利活動法人 在宅ケア・セラビ）
 - ・事業者概要 資料 3（事務局）
 - ・補足説明・質疑応答

3 その他

- (1) AI オンデマンド交通（乗り合いタクシー）の実証運行期間の延長について

[資 料]

1 団体資料

- ・資料 1 【更新】社会福祉法人 いたるセンター
- ・資料 2 【更新・料金改定】特定非営利活動法人 杉並移送サービス
- ・資料 3 【料金改定】特定非営利活動法人 在宅ケア・セラビ

2 机上配付

- ・次第
- ・AI オンデマンド交通の実証運行期間延長のチラシ

杉並区福祉有償運送運営協議会 団体要件確認表

No.	項目	団体の状態	添付資料	備考
1	団体名	社会福祉法人 いたるセンター	A 自家用有償旅客運送の更新登録の申請 (様式第2-2号)	運送の区域 発着のいずれかは杉並区内
	所在地	東京都杉並区天沼1-15-18	B 定款 役員名簿 C 車両運行規定 D 登記事項証明	
	代表者	理事長 谷山 勝崇	E 宣誓書 (様式第3号) (欠格事由に該当しない旨を証する書類)	
2	運送の対象	登録会員 323人 (令和7年3月31日現在)	F 旅客の名簿 (参考様式八号) 身体状況等・態様ごとの会員数	
3	福祉車両	1台	G 自動車登録簿 (参考様式第1号)	・車検証 (写) ※事務局確認済
	セダン型車両	1台		
4	運転協力員数	3人	H (様式第4号) 運転者就任承諾書兼 就任予定運転者名簿	・免許証 (写) ・運転者講習修了証 (写) ※事務局確認済
	第二種免許所持者数	0人		
5	損害賠償措置	対人:無制限 対物:無制限		・任意保険証 (写) ※事務局確認済
6	運送の対価	【利用者負担額】 3km未満 300円 3km~5km未満 600円 5km~ 900円	I 料金表	
7	責任者	J 運行管理の責任者 就任承諾書 (様式第6号)		
	体制	K 運行管理の体制等を記載した書類 (様式第7号)		
8	収支状況	L 前年度決算書・現年度予算書		
	活動実績	M 活動実績報告書		
	車両の表示	自動車の両側面に「運送者の名称」、「有償運送車両」の文字、「登録番号」を記載した標章を表示する。		
	自動車内の掲示	・料金に関する事項を旅客が見やすいよう自動車内に掲示等する。 ・登録証の写しを自動車内に常備する。		
	現在の登録有効期間	令和5年6月9日~令和8年6月8日		

* 団体要件確認表及び添付資料は団体に帰属するものですので、協議後に回収させていただきます。
取扱いには、十分ご注意ください。

杉並区福祉有償運送運営協議会 団体要件確認表

No.	項目		団体の状態	添付資料	備考
1	団体名	特定非営利活動法人 杉並移送サービス		A 自家用有償旅客運送の 更新登録の申請 (様式第2-2号)	運送の区域 発着のいずれかは杉並区内
	所在地	東京都杉並区阿佐谷南2-22-17		B 定款 役員名簿 C 車両運行規定 D 登記事項証明	B (定款、役員名簿) は省略 D (登記事項証明) は省略
	代表者	理事長 坂本 晃		E 宣誓書 (様式第3号) (欠格事由に該当しない旨 を証する書類)	
2	運送の対象	登録会員 229人 (令和7年12月17日現在)		F 旅客の名簿 (参考様式八号) 身体状況等・態様ごとの会員数	
3	使用車両 福祉車両	7台		G 自動車登録簿 (参考様式第1号)	・車検証 (写) ※事務局確認済
	セダン型車両	7台			
4	運転協力員数	13人		H (様式第4号) 運転者就任承諾書兼 就任予定運転者名簿	・免許証 (写) ・運転者講習修了証 (写) ※事務局確認済
	第二種免許 所持者数	2人			
5	損害賠償措置	对人: 無制限 対物: 無制限			・任意保険証 (写) ※事務局確認済
6	運送の対価	【利用者負担額】 初乗り500円 以降 1km毎 200円加算 迎車料 450円 乗降介助料 250円 軽介助料 250円 (15分) 待機料金 0円 (分) 当日キャンセル料 0円		I 料金表	
7	運行管理 責任者	J 運行管理の責任者 就任承諾書 (様式第6号)			K 省略
	体制	K 運行管理の体制等を記載した書類 (様式第7号)			
8	収支状況	L 前年度決算書・現年度予算書			
	活動実績	M 活動実績報告書			
	その他の 車両の表示	自動車の両側面に「運送者の名称」、「有償運送車両」の文字、「登録番号」を記載した標章を表示する。			
	自動車内の 掲示	・料金に関する事項を旅客が見やすいよう自動車内に掲示等する。 ・登録証の写しを自動車内に常備する。			
	現在の登録 有効期間	令和5年3月16日～令和8年3月15日			

* 団体要件確認表及び添付資料は団体に帰属するものですので、協議後に回収させていただきます。
取扱いには、十分ご注意ください。

料金表

団体名 NPO法人 杉並移送サービス

1 距離制運賃(乗車から降車まで)

	(新)	(旧)
初乗料金	2kmまで500円	2kmまで400円
加算料金	1km毎200円	1km毎200円

2 その他料金

迎車回送料金	(新)450円	(旧)350円
乗降介助料	(新)250円	(旧)250円
待機料	なし	
軽介助料	15分まで250円、以降15分毎に250円	
キャンセル料	なし	

3 複数乗車の場合

運賃	なし
迎車回送料金	なし
乗降介助料金	なし

4 適用開始日時

令和8年4月1日

(参考) 運賃比較表

(円)		(円)	
実走行距離	実走行料金	タクシー料金 R4.11/14~	タクシー料金の 5~8割
~1km		500	250 ~ 400
~2km	500	890	445 ~ 712
~3km	700	1,280	640 ~ 1,024
~4km	900	1,670	835 ~ 1,336
~5km	1,100	2,060	1,030 ~ 1,648
~6km	1,300	2,460	1,230 ~ 1,968
~7km	1,500	2,850	1,425 ~ 2,280
~8km	1,700	3,240	1,620 ~ 2,592
~9km	1,900	3,630	1,815 ~ 2,904
~10km	2,100	4,020	2,010 ~ 3,216
~11km	2,300	4,420	2,210 ~ 3,536
~12km	2,500	4,810	2,405 ~ 3,848
~13km	2,700	5,200	2,600 ~ 4,160
~14km	2,900	5,590	2,795 ~ 4,472
~15km	3,100	5,990	2,995 ~ 4,792
~16km	3,300	6,380	3,190 ~ 5,104
~17km	3,500	6,770	3,385 ~ 5,416
~18km	3,700	7,160	3,580 ~ 5,728
~19km	3,900	7,550	3,775 ~ 6,040
~20km	4,100	7,950	3,975 ~ 6,360

団体名 特定非営利活動法人在宅ケア・セラビ

1 距離制運賃(乗車から降車まで) ※変更なし

初乗料金	(現)1Kmまで400円	(旧)1Kmまで250円
加算料金	(現)1Kmまで300円	(旧)1Kmまで200円

2 その他料金

迎車回送料金	300円	※変更なし
乗降介助料	200円/人	※変更なし
待機料	(新)350円(15分毎)	(旧)300円(15分毎)
軽介助料	(新)500円(15分毎)	(旧)300円(15分毎)
キャンセル料	前日キャンセル:500円	※変更なし
	当日キャンセル:1000円	※変更なし

3 複数乗車の場合 ※変更なし

運賃	単独利用の場合の走行距離に応じた料金の2分の1
迎車回送料金	2分の1ずつ負担
乗降介助料金	各人それぞれから200円

4 適用開始日時

令和8年4月1日

(参考) 運賃比較表(変更なし)

実走行距離	実走行料金
～1km	400
～2km	700
～3km	1,000
～4km	1300
～5km	1600
～6km	1,900
～7km	2200
～8km	2500
～9km	2,800
～10km	3100
～11km	3400
～12km	3,700
～13km	4000
～14km	4300
～15km	4,600
～16km	4900
～17km	5200
～18km	5,500
～19km	5800
～20km	6100

タクシー料金 R4.11/14～	タクシー料金の 5～8割
500	250 ～ 400
890	445 ～ 712
1,280	640 ～ 1,024
1,670	835 ～ 1,336
2,060	1,030 ～ 1,648
2,460	1,230 ～ 1,968
2,850	1,425 ～ 2,280
3,240	1,620 ～ 2,592
3,630	1,815 ～ 2,904
4,020	2,010 ～ 3,216
4,420	2,210 ～ 3,536
4,810	2,405 ～ 3,848
5,200	2,600 ～ 4,160
5,590	2,795 ～ 4,472
5,990	2,995 ～ 4,792
6,380	3,190 ～ 5,104
6,770	3,385 ～ 5,416
7,160	3,580 ～ 5,728
7,550	3,775 ～ 6,040
7,950	3,975 ～ 6,360

区民のお出かけを促進するための 杉並区のAIオンデマンド交通 (予約型の乗合交通)

免許を返納した

怪我をした

荷物が重い

など

お買い物や通院など、移動手段でお困りの方へ



区営乗合タクシーで 気軽にお出かけしませんか?

1乗車
1人 **300円**
未就学児 無料

予定

実証運行を 令和 8年12月31日まで 継続します!



午前 9時
午後 5時
毎日運行中



ちがくも

このマークが目印!

主な乗降場所

スーパー・病院・駅・ゆうゆう館・区民センター等

詳しくは裏面を
ご確認ください

電話で予約する

コールセンター 受付時間：午前9時～午後5時

☎ 0572-56-5001

乗合交通のため、予約状況によって遅れが生じる場合があります。

詳細は下記の担当にお問い合わせいただくか、
杉並区公式ホームページをご覧ください。



杉並区役所

都市整備部管理課 交通企画係

03-5307-0793

杉並区公式
ホームページ



杉並区公式LINE
ID @suginamicity



受付時間：24時間

AIオンデマンド交通
(区営乗合タクシー)
停留所MAP

● 印の停留所でのみ乗り降りすることができます。
詳しい場所は「ちかくも」おでかけマップをご確認ください。



- 1 新高円寺駅南
- 2 松ノ木3丁目27番
- 3 サミットストア妙法寺前店
- 4 永福和泉地域区民センター前
(永福和泉区民事務所)
- 6 和泉3丁目45番
- 7 大宮八幡宮東
- 8 和田堀公園ドッグラン
- 9 郷土博物館本館
- 10 和田堀公園ワンパク広場
- 11 ファミリーマート
杉並松ノ木一丁目店
- 12 大松橋北
- 13 ゆうゆう堀ノ内松ノ木館
- 14 ケア24松ノ木
- 15 都営堀ノ内三丁目第2アパート
- 16 ゆうゆう大宮堀ノ内館
・こすもす生活園
- 17 河北リハビリテーション病院
- 18 堀ノ内2丁目6番北
- 19 堀ノ内2丁目32番
- 20 堀ノ内2丁目22番北
- 21 きりん整骨院前
- 22 セシオン杉並
- 23 ゆうゆう梅里堀ノ内館
- 24 和泉保健センター
- 25 杏林大学杉並病院ロータリー
- 26 区営松ノ木二丁目
第二アパート
- 27 済美教育センター・熊野神社

車いすのまま
乗降不可
※折りたためば乗車可

乗車方法

1. 出発時刻までに、予約した
停留所付近で車両を待ちます。



道路脇などに貼ってある、
こちらの目印の近くでお待ちください。

2. 車両が到着したら
ご乗車ください。



1月設置